

第 5 次市川三郷町定員適正化計画 (令和 6 年度～令和 7 年度)

令和 6 年 3 月

1 これまでの定員管理の状況

本町の職員数は、平成 22 年度は 319 人、峡南医療センターが開設した平成 26 年度は 184 人（派遣職員 9 人を含めると 193 人）、平成 28 年度は 188 人（派遣職員 9 人を含めると 197 人）、令和元年度は 197 人（派遣職員含む）である。

第 4 次定員適正化計画における目標値及び実績値の推移は次のとおり。

○第 4 次定員管理の目標値

（人）

部門	区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一般行政	減員		8	3	4
	増員		4	2	4
	差引		△4	△1	0
	職員数	158	154	153	153
特別行政	減員		0	1	0
	増員		0	1	0
	差引		0	0	0
	職員数	16	16	16	16
公営企業等 計	減員		0	0	0
	増員		0	0	0
	差引		0	0	0
	職員数	23	23	23	23
計	減員		8	4	4
	増員		4	3	4
	差引		△4	△1	0
	職員数	197	193	192	192

※第 4 次定員適正化計画の期間を 1 年延長し令和 5 年度も 192 人を目標値とした。

○職員数の推移（各年 4 月 1 日実績値）

（人）

部 門	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一般行政	159	158	149	148	149	148
特別行政	15	16	18	18	17	17
公営企業等	24	23	25	25	25	27
合 計	198	197	192	191	191	192

○職員数の推移

第1次定員適正化計画終了時（平成22年度）の職員数は319人、第2次定員適正化計画終了時（平成25年度）の職員数は307人、第3次定員適正化計画終了時（令和元年度）の職員数は197人、第4次定員適正化計画終了時（令和5年度）の職員数は192人となった。令和2年4月には施設建設課の廃止や統括職への職員未配置、峡南医療センター企業団への管理職未派遣により5人の減となった。令和3年4月、令和4年4月は退職した人数を補充することを前提とし191人となった。令和4年度末退職者はおらず、新規採用も見送ったが、山梨西部広域環境組合への派遣が終了し、令和5年4月は192人となった。

○第4次定員管理の進捗状況

(人)

区 分 部 門		平成 28年度 未策定	令和 元年度 第3次終了時	令和 2年度 1年目	令和 3年度 2年目	令和 4年度 3年目	令和 5年度 4年目
一般行政	職員数	146(155)	158	149	148	149	148
	増減			△9	△1	1	△1
	計画との差			△5	△5	△4	
教 育	職員数	18	16	18	18	17	17
	増減			2	0	△1	0
	計画との差			2	2	1	
消 防	職員数						
	増減						
公営企業 等会計	職員数	24	23	25	25	25	27
	増減			2	0	0	2
	計画との差			2	2	2	
計	職員数	188(197)	197	192	191	191	192
	増減			△5	△1	0	1
	計画との差			△1	△1	△1	0

- (注) 1 計画期間は、令和2年度～令和5年度の4年間
 2 平成26年度～平成28年度は計画未策定期間
 3 平成28年度中の()内は派遣職員を含めた数
 4 令和元年度以降の数は派遣職員も含めた数（ただし山梨西部広域環境組合への派遣は含まない）
 5 増減は派遣職員を含めた数で比較し、各年の欄にあっては前年からの職員増減数
 6 計画との差は派遣職員を含めた数で比較し、P2にある第4次定員管理の目標値との差
 7 令和5年度は、部門別の職員数の目標値は定めていない
 8 上記の表は、一般職の職員数に教育長は含まない職員数

2 定員管理の現状分析

(1) 定員モデル(類似団体)による比較

本町の令和5年4月1日現在の一般行政職員数は148人であり、令和4年定員モデル試算値と比較すると、本町は25人上回っている。

また、特別行政職員数を合わせた普通会計ベースでは、本町が165人に対し、定員モデル試算値は144人と21人上回っている。総務部門の人数に大きな開きがあるが、三珠・六郷支所があること、職員派遣があることが定員モデル試算値との差の主な要因になっていると考えられる。

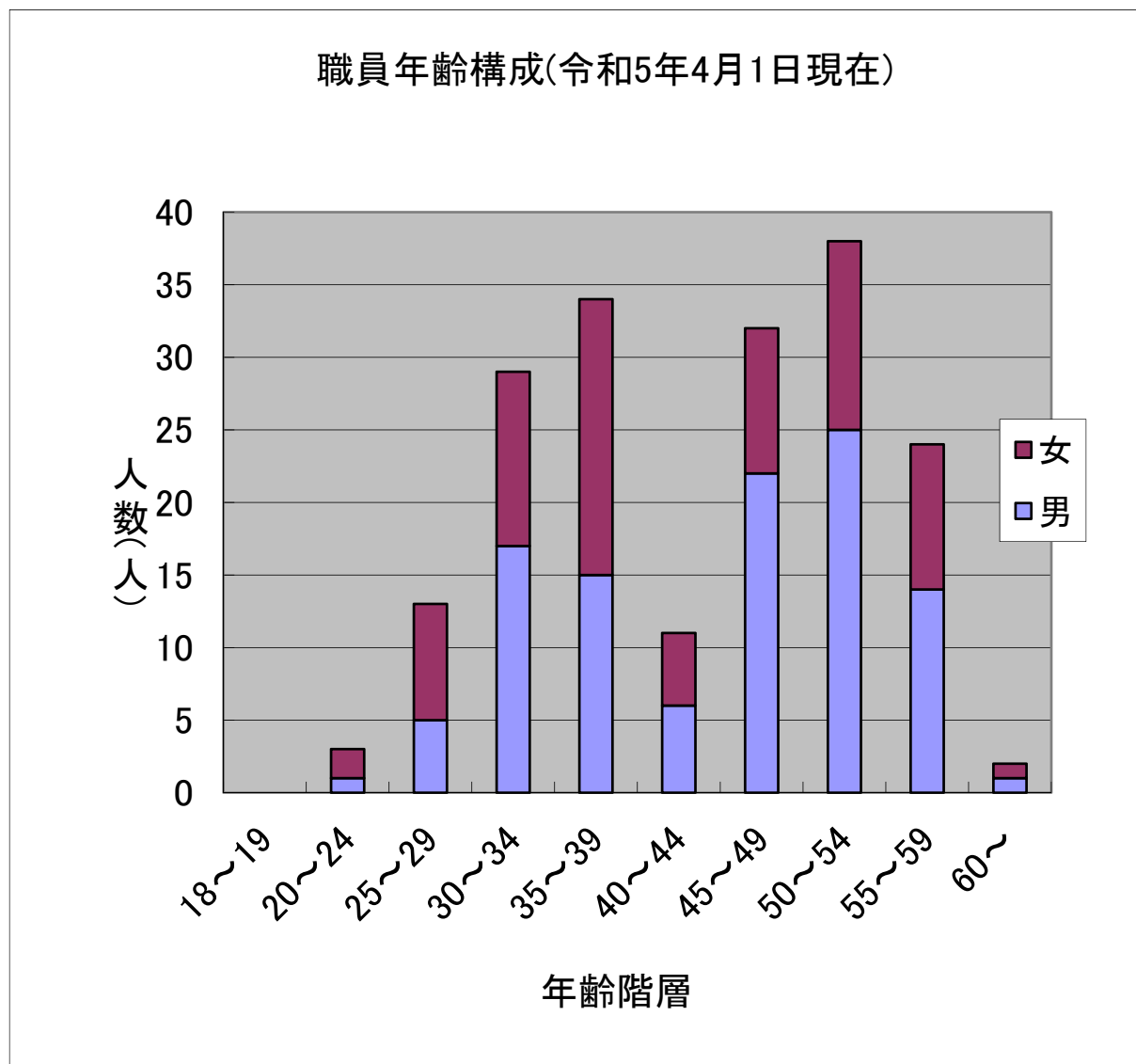
(人)

大部門	類似団体 大部門	市川三郷町 大部門 (R5 年度)	比較
議会	2	2	0
総務	36	52	16
税務	9	10	1
民生	37	36	△1
衛生	13	21	8
労働	0	0	0
農林水産	9	11	2
商工	5	6	1
土木	12	10	△2
一般行政合計	123	148	25
教育	21	17	△4
消防	0	0	0
特別行政合計	21	17	△4
普通会計合計	144	165	21
病院		2	
水道		4	
交通		0	
下水道		2	
国保		19	
収益			
介護保険			
その他			
公営企業会計		27	
総合計		192	

(2) 本町の年齢別職員構成

本町の年齢別職員構成は、50代が約33%、40代が約22%、30代が約33%、20代が約8%となっており、年齢構成にばらつきがみられる。

本町は平成17年に3町で合併を行っているが、旧町時代の職員構成を引き継いだため、現在の50代前半が最も多くなってしまっており、反対に合併後、採用を抑制した結果として40代前半が前後の世代に比べて少なくなっている。



- (注) 1 年齢は令和5年度末の満年齢
2 令和5年度末の退職予定者を除く

3 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化の数値目標

市川三郷町の人口推移は、国勢調査結果によると平成 17 年 17,939 人、平成 22 年 17,111 人（△828 人）、平成 27 年 15,673 人（△1,438 人）と減少傾向が続いている。また国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）によると令和 7 年には 12,966 人と減少傾向が続くが、町民ニーズは複雑・多様化しており人口が減少しているとはいえ、それがそのまま職員数を減少させることとは直接結びつかなくなっている。

しかしながら、本町の財政状況は令和 3 年度決算で 98.1%となっており、行財政改革を推進していく必要がある。このような状況を鑑み、令和 5 年に策定された「市川三郷町行財政改革推進計画」（以下、「行財政改革推進計画」という。）内において、「令和 5 年度を基準とし 10 年間で職員数を類似団体と同規模とする」ため、職員の適正配置に取り組むこととした。

以上から、本定員適正化計画の計画期間は、行財政改革推進計画とあわせ令和 6 年から令和 7 年とする。数値目標は、令和 5 年度末退職者の状況を踏まえ、**令和 6 年度は 189 人、令和 7 年度は 188 人**とする。（行財政改革推進計画の「行財政改革推進計画アクションプラン」内「正職員数の適正化」における数値目標は、令和 6 年度は 190 人、令和 7 年度は 188 人である。）

(2) 主な定員適正化手法

支所出張所の適正化や課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化、人的資源の確保を図る。

一方で、3（1）に記載のとおり町民ニーズは複雑・多様化しているため、単に職員数を減らすのみでなく、職員の政策形成能力の向上など、能力開発や人材育成にも取り組んでいく。

具体的には、令和 6 年度から大同出張所を、令和 7 年度から三珠・六郷両支所を本庁舎に段階的に集約していく（六郷支所は出張所へ移行し、将来的には本庁舎へ統合していく）。

また、課係等の再編、統合、廃止については、技師など専門的な知識を持った職員を有効活用するため、令和 6 年度から土木部門である土木整備課とまちづくり推進課を統合する。さらに、さらなる産業振興を図るため、令和 6 年度から農水部門である農林課と商工部門である商工観光課を統合する。

令和 6 年度の 2 課の統合と令和 7 年度からの支所の本庁舎への集約により、課の数が令和 5 年度の 21 課から、令和 6 年度は 19 課に、令和 7 年度は 17 課になる。

これらの手法により、定員の適正化を図り、目標職員数の維持に努める。